

倉 財 政 第 545 号

令和 7 年10月 1 日

教育長
各部長・事務局長
各課長・所長

】様

市長

令和 8 年度当初予算編成方針について（通知）

倉吉市財務規則第 7 条の規定により、令和 8 年度の市の当初予算を編成するに当たっての方針（令和 8 年度当初予算編成方針）を定めたので、次のとおりこれを通知します。

令和8年度当初予算編成方針

企画審議会決定
令和7年9月29日

国際社会全体を見渡すと、気候変動などの環境問題、国際保健、防災といった地球規模課題のほか、ロシアによるウクライナ侵略、中東情勢、東アジアの安全保障環境など厳しい国際情勢があり、経済的な依存関係を自らの政治的目的の実現のために「武器化」といった動向も発生しており、自国第一主義や権威主義的国家の台頭によって国際秩序は変化しつつあります。これらの影響は、円安に伴う物価高騰を始め、私たちの市民生活や地域経済に及んでいます。

現在、物価上昇に伴い賃金も上昇してきていますが、実質賃金は物価上昇に追いついていない現状があり、所得税・住民税等の税収の伸びに対し、物価高騰による支出の伸びが大きく上回る可能性があると考えられます。

そういった中、現時点の税収が好調であることをもって、所得税や住民税の控除額の増額、消費税やガソリン税の減税等が取りざたされ、国・地方における長期的な財源の確保が危ぶまれています。

また、令和6年における全国の出生数は68万人余と初めて70万人を下回り、合計特殊出生率も過去最低の1.15となっており、今後、生産年齢人口は、これからの20年で1,500万人弱、2割以上が減少すると試算されています。人口が減少する中、コロナ禍後も、進学や就職をきっかけとして、生産年齢人口である若年層や女性が地方から東京圏へ流出しており、東京一極集中は変わらず是正されておらず、地方における人材確保が大変厳しい状況であることが更に浮き彫りとなっています。

このような状況の中、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）において、賃上げを起点とした成長型経済の実現、人口減少下における持続可能な経済社会の構築、人中心の国づくりなどを基本的な考え方とし取り組むこととしており、「地方創生2.0基本構想」（令和7年6月13日閣議決定）に基づき、地方創生2.0を推進することとしています。

地方においては、若者や女性の流出に歯止めが掛かっておらず、更なる人口減少へ繋がる負のスパイラルに陥りつつありますが、地方で、いつまでも希望を持って住み続けられる地域を実現するためには、基礎的な行政サービス・民間サービスの維持とともに、情報デジタルツールを活用した地方で働ける環境づくり、農産物や観光など地域に

おける魅力のある資源を最大限に活用した戦略的な取組みなどによる生産性の向上・拡大、人材育成が必要であり、自治体が地域活性化を牽引していくことが求められます。

本市では、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする「第12次倉吉市総合計画」をまちづくりの指針とし、「元気なまち、くらしよし、未来へ！」を将来像に掲げ、これまで施策や事業を推進してきました。現在、計画期間の折り返しに至り、前期計画を見直しし令和8年度を初年度とする第12次総合計画後期基本計画（後期計画）を策定しているところです。

また、令和5年4月に策定した第4次行財政改革計画における3つの重点項目「DXの推進による利便性の向上と業務の効率化」「サービスを低下させない働き方改革の推進」「公共施設の最適化」を中心に今後の行財政改革を推進していくこととしています。

現在、激動する国際情勢や、確実に到来する人口減少、見通せない物価上昇・賃金上昇、地方財政に影響の出かねない不安定な財源議論などの財政的懸念を持ちつつも、選択と集中によって限られた行財政資源を最大限に活用することにより、直面する地域経済や地域社会の課題を解決し、効果的かつ効率的な行政運営を実現しながら、国・県とともに引き続き地方創生を力強く推進するため、このとおり令和8年度の予算編成方針を定めます。

なお、令和8年4月に市長任期末を迎えるため、令和8年度当初予算は「骨格予算」として編成し、当初に計上しない肉付けの経費については、4月以降の補正予算で編成することとします。

(別添・令和8年度当初予算編成方針に関する基本的な考え方)

1 本市の財政状況

令和6年度決算において、市の基金全体（特別会計に関するもの及び定額運用のものを除き、財政調整基金及び減債基金その他の特定目的基金を含みます。）の残高は、令和5年度決算時に比べて2億600万円余減少し、57億円余となりました。

これは、地方交付税や地方消費税交付金等の増、倉吉ふるさと未来づくり基金寄附金の増等により歳入は増加したものの、賃金上昇に伴う人件費の増、物価高騰に伴う物件費、扶助費等の増による歳出の増加がより大きく影響したことによるものと考えられます。

なお、令和7年9月補正後での同残高の年度末見込みは、さらに44億円余まで減少しています。

また、市の経常収支比率（決算値）は、平成28年度以降きわめて高い水準のまま推移した後、一般財源等となる地方交付税や地方消費税交付金等が増加傾向であったことから改善していましたが、令和4年度には、普通交付税の減少や物価高騰に伴う光熱費の増加により上昇に転じ、令和6年度には人件費の増、扶助費の増により更に上昇したため、前年度比3.3ポイント増の93.7%となりました。

こういった現状の中、少子高齢化による生産年齢人口の減少や景気動向等に左右される税収や、近年頻発する自然災害の復旧、小中学校の耐震化・空調整備、工業団地の整備、第2庁舎の整備、体育施設整備、市営住宅建替、防災無線等の防災関連施設、倉吉パークスクエアに係る整備等の起債償還に加え、今後も、既存施設の長寿命化対策において起債を活用する事業が多く、引き続き公債費が高い水準に留まることが予想されること、また、今後のインフレによる物価高騰や給与水準の引き上げのため、支出が増大していくことが想定されることから、中長期的に厳しい財政運営となることが予想されます。

2 予算編成の基本的な方針

このような財政状況を踏まえ、本市の令和8年度の予算編成の基本的な方針を次に掲げるとおりとします。

(1) 政策的な施策の実施

現在、策定を行っている第12次倉吉市総合計画後期計画及び、並行して展開する地方版総合戦略との整合を図り、社会情勢や将来の変化を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、限られた行財政資源を最大限に活用し、施策や事業の目的・成果・コストを意識し、効果的かつ効率的な行政運営に資する事業を計画すること。

(2) 行財政改革の徹底

令和5年4月に策定した第4次倉吉市行財政改革計画の3つの重点項目「DXの推進による利

便性の向上と業務の効率化」「サービスを低下させない働き方改革の推進」「公共施設の最適化」の実行を徹底することで、市の行財政を、将来にわたって、安定的で持続可能なものにつなげる

こと。

(3) 財政調整基金残高

令和8年度当初予算編成時における財政調整基金残高が12億円を下回らないようにすること。

3 予算編成に当たっての留意事項等

以上を踏まえ、予算編成に当たっては、次に掲げる事項に留意するものとします。

- (1) 単に金額のみでなく、事業の執行スケジュールや効果等を精査したものとすること。
- (2) 政策的に取り組む事業は、中長期的な視点に立ち、目的や効果に照らして、必要性や優先順位などを十分精査したものとすること。
- (3) 複数部局にわたる課題に対しては、日頃から、部局横断的に施策を展開する意識を持つことが重要であり、予算編成においても、単一部局の枠にとらわれない横断的な視点を意識し、部局同士で連携を密にすることにより、新たな市政課題の解決に向けて取り組むこととし、相乗効果を狙った事業や部局の枠を超えた政策パッケージの立案を検討すること。その際、継続事業の整理・統合の視点を忘れないこと。
- (4) 継続的に実施している事業は、その目的や効果をあらためて確認し、その工程や財源を検証した上で、ゼロベースでの見直しを検討したものとすること。特に補助金等は、倉吉市補助金等ガイドラインに基づく見直しを行うものであること。
- (5) 国・県等の動向を的確に把握し、各種の制度による財源を効果的に活用したものとすること。
- (6) 事業の企画立案に当たっては、積極的に現場に出向き、現場を担う方々や市民の皆様からの声、各種団体からの意見や提言に素直に耳を傾けながら事業を検討すること。
- (7) 未利用財産の処分、環境の変化等により遊休化している市有資産の徹底的な洗い出しと利活用、広告料収入の確保、基金や特別会計の総点検、受益と負担の公平の観点から費用を徴収すべきものがないか等、新たな財源の確保について積極的に検討すること。
- (8) ふるさと納税による地域活性化をより一層進めるため、使い道を明確にして共感を得ることにより事業の原資を募る「クラウドファンディング型ふるさと納税」の活用ができないか、既存事業も含め点検を行うこと。加えて、新たな事業を立案する場合には、社会貢献意欲のある企業から原資を募る「企業版ふるさと納税」の活用ができないか、積極的に検討すること。
- (9) その他の詳細は、別に総務部長が通知するものであること。